

議会の



12月定例会

議決された議案

- 議案第81号 平成28年度鶴田町一般会計補正予算(第4号)案
 議案第82号 平成28年度鶴田町水道事業会計補正予算(第1号)案
 議案第83号 鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び鶴田町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
 議案第84号 鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 議案第85号 青森県市町村総合事務組合規約の変更について
 議案第86号 つがる西北五広域連合規約の変更について
 議案第87号 鶴田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
 追加意見書案第1号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案



概要 12月定例会

平成28年第4回鶴田町議会定例会が、12月1日から8日までの会期8日間で開かれました。

今定例会では、議案8件について審議が行われ、原案どおり議決(可決7件、同意1件)されました。

一般質問

12月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

長内 齋 議員

所属会派 誠志会

①「企画観光課」新設による観光振興について

1) 陸奥鶴田駅の駐車場に汽車の中からでも見えるような大きな「鶴の舞橋」の看板を設置する提案について

2) 陸奥鶴田駅が役場に貸自転車を設置する提案について
 3) 陸奥鶴田駅から「鶴の舞橋」までの道沿いに道案内板を数多く設置する提案について
 4) 陸奥鶴田駅から「鶴の舞橋」までの中間地点である「歴史文化伝承館」を休憩所及び中継地点として冬季間以外は常駐者を置き、常時開館する提案について
 5) 数年前まで湖面にあった木製の遊歩道を修繕して散策できるようにする提案について
 6) 湖面とパークの遊具が立地する間に草木がうつそうと生え、薄暗く、気持ちが悪いと言った人も

ることから、早急に県民局から許可を貰ってきちんと整備すべきである提案について
 7) 近隣の担い手農家から、鶴田町の特産品である「りんご」「さくらんぼ」「ぶどう」等の直売所を売店の付近に設置し、販売したいとの声もあがっていることから、直売所設置の許可を頂きたいことについて
 8) 鶴田町として、来年4月からの「企画観光課」の新設にあたり観光振興のために、どのような対策を考えているか。
 9) 4月からの企画観光課の職員は何名でスタートする予定か。

答弁 町長

はじめに、陸奥鶴田駅の駐車場に汽車の中からでも見えるような大きな鶴の舞橋の看板を設置することについてですが、現在、線路敷地内の東側に鶴の舞橋を3分割した大きな看板を設置し、車窓からご覧いただき、その美しい姿をアピールしております。ただし、反対側にお座りのお客様にはやや見えにくいかもしれませんので、検討したいと思っております。

次に、貸自転車の設置についてですが、5年ほど前に、歴史文化伝承館に設置し、自転車の貸し出しをしていました。富士見湖畔までの往復を自転車ですぐ、当でもらおうとしたわけですが、当時の利用実績は4台であったとのことでした。今年は、JRを利用するお客様も増えておりますので、来年度に向けて検討したいと思っております。

また、湖面にあった木製の遊歩道の修繕についてですが、木製遊歩道については損傷および腐朽が

までの道沿いの案内板についてですが、案内板等につきましては足りていないものと思っております。そのため、町が単独で設置するほか、県が管理する案内板もありますので、それらの活用と併せ、設置方法や設置箇所についても協議をしており、できるだけ早く設置数を増やしていきたいと考えております。

次に、冬季間以外の歴史文化伝承館の常時開館についてですが、歴史文化伝承館へは平成26年度から人員を配置しております。5月から11月までの期間、午前9時から午後4時までの開館となっております。来館者への応対や情報提供などにあたっております。今後も引き続き、人員の配置と来館者の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、湖面にあった木製の遊歩道の修繕についてですが、木製遊歩道については損傷および腐朽が

激しく、かなりの部分で修繕工事を続けてきましたが、全体的にもろくなっているため、安全面を考慮し、また、景観にも支障をきたしていることなどから撤去しております。湖面上を散策できれば来園者に喜んでいただけるものと思いますが、鶴の舞橋の改修を優先しておりますので、その後の整備を検討したいと思います。

次に、湖面とパークの遊具が立地する間に生えている草木についてですが、ため池内の雑木がここ数年で大きく成長し、景観に悪影響を及ぼしております。伐採については、町所有の敷地内であれば町で行っております。ため池内については、県の管理となっており、かなりの本数でもあり、伐採費用もかかることから、県にその現状を報告し、対応をお願いしております。

次に、農家の皆さんからの、売店付近への、町の特産品を販売する直売所設置の許可についてであります。その土地の旬の農産物を町外、県外から来た方々にPRできる機会が広がるものと考えられます。さくらまつりの際に募集したところ、管理棟の西側の敷地にテントを設営し、りんごを販売された農家の方もありましたので、さくらまつり以外の時期でも募集を行いたいと考えております。

次に、企画観光課の新設にあたっての観光振興対策についてですが、鶴の舞橋と富士見湖パークという町のシンボルを核に、道の駅つるたやスチューベンぶどうの観

光農園などへの誘客に取り組んできまいました。観光振興を図るためには施設の充実のほか、まちづくりと連動した取り組みが必要であるものと思います。特産品やまつり、ソル多はげます会などの民間活動組織との連携も強化するなど、町内に存在する観光資源の掘り起こしをさらに進め、併せて鶴の里ふるさと館など、既存施設の活用を見直しをしていく必要があるものと考えております。

最後に、企画観光課の職員数についてですが、現時点では、現在の総務課まちづくり班から秘書業務を担当する職員と運転業務を担当する職員を除いた7人、産業観光課商工観光班は観光班として1人増員して5人、それに課長を加えた13人体制でスタートする計画です。また、観光行政の充実を図るために、経験豊富な再任用職員の活用について、検討しております。

神 秀次郎 議員

所属会派 政和会

①「企画観光課」の新設について

- 1) 新設の目的、職務内容、設置時期を問う。
- 2) 富士見湖パークの観光客数とその受け入れ態勢を問う。

②ふるさと納税の現状について

納税金額、他市町との比較、返礼品の内容とその割合を問う。

③鶴の里まちづくりミーティングについて

その目的、鶴の里懇話会との関連についての説明を問う。

④歴史文化伝承館の活用状況について

- 1) 展示ギャラリースペースの活用と運営について説明を問う。
- 2) アートフェスティバルの今後の計画と継続性について問う。

答弁 町長

はじめに、企画観光課の新設についてであります。国は観光立国を掲げ、観光戦略を国の成長戦略と地方創生の柱と位置づけるなど、観光行政の重要性が増しております。まちづくりの基本目標を定めた第5次鶴田町総合計画「わの町ふるさとみらい計画」や人口減少対策を定めた「鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に則り、当町のまちづくりと観光行政を一体的に推進していくために、平成29年4月1日から企画観光課を新設する事務分掌条例の改正を行ったところであります。

企画観光課では、総合企画および調整に関すること、広報に関すること、国際交流に関すること、統計に関すること、観光に関すること、観光振興に関すること、企業誘致に関すること、まつりに関すること、公園管理に関すること、分掌事務としております。

五所川原圏域定住自立圏やつがる西北五広域連合などの広域行政、西北五観光物産協議会や津軽広域観光協議会などの広域観光の推進など、自治体の枠を超えた広域連携の重要性も増しており、企画観光課を中心とした連携強化を図ること、より効果的な行政運営ができるものと考えております。

次に、富士見湖パークの観光客数についてですが、県から依頼されている観光客入込客数調査に基づいたデータによりますと、今年4月から10月末までの期間の入込み客数は5万6325人となっております。昨年の同じ期間での入込み客数は3万1999人でしたので、2万4326人の増、約1.8倍となっております。

観光客の受け入れ態勢についてですが、昨年度から始まった青森県・函館ステイネーションキャンペーンや、JR東日本による「行くぜ、東北。」シリーズの『夏も



△ CM の公開以降、多くの観光客が鶴の舞橋を訪れました。

爽快 de SHOW」のポスターによる宣伝もあり、昨年度から電話での問い合わせが幾分増えておりました。今年に入ってからJR東日本・大人の休日倶楽部のテレビコマercialなどの効果だと思われませんが、これまでとは比べものにならないほどの問い合わせがあり、その対応には担当以外の職員もあたつております。

問い合わせに比例するかのよう、大勢の観光客で富士見湖パークや駐車場、売店などが大いに賑わうこととなりましたが、施設の維持管理やお客様からのさまざまな要望などにうまく対応できず、ご不便をお掛けしたこともありま

した。このことから、受け入れ態勢が十分ではなかったものと考えておりますので、今後に向けて検討してまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。ふるさと納税は生まれ育ったふるさとや応援したい地域に寄付をすると、住んでいる自治体の住民税等が控除されるものですが、寄付を受けた自治体は、お礼に地域の特産品などを贈り、感謝の気持ちを表しています。近年は、その返礼品目当てに寄付をし、返礼品の豪華さを自治体が競い合うようになってきています。制度本来の趣旨とは、変わってきておりますが、全国的な流れとなっており、当町でも昨年度から返礼品を準備し、寄附してくださった方々に町の特産品を贈っております。

昨年度の寄附の件数は、9件、金額は56万円でしたが、今年度は、11月末現在で50件、105万円となっており、件数、金額ともに増加しております。これは、ふるさと納税の専用サイトである「ふるさとチョイス」に加入したこと、JR東日本の「大人の休日倶楽部」の「コマーシャル」によって、鶴の舞橋の知名度が向上したことによるものであると考えております。

寄附の使い道についても、鶴の舞橋改修基金へ指定された方が、33人、金額では51万円となっております。

また、昨年度、他の自治体へのふるさと納税で控除された町民税と当町への寄附金額との差額は、50万円の赤字と推計されております。

す。

返礼品の内容につきましては、株式会社鶴龍、有限会社津軽ぶどう村、鶴翔りんごGAP部会、株式会社鶴の里振興公社の4社から提供を受け、スチューベン餃子、スチューベンぶどう、葉取らずりんごのサンふじ、鶴の恩返し、道の駅つるたの特産品詰め合わせセット2種類、スチューベンジュース、スチューベンワインを用意しております。返礼品の参加事業者を募集しておりますが、思うように集まっていないのが現状です。

また、寄附金に対する返礼割合につきましては、総務省から、ふるさと納税の趣旨に反するような換金性の高いプリペイドカードや返礼割合の高い返礼品を行わないよう指導されておりますので、当町では2割から3割の返礼割合としております。寄附された方の返礼品の希望では、りんごが33件、スチューベンが13件、鶴の恩返し1件、ワインが1件、道の駅つるたの特産品詰め合わせセットが1件となっております。

近隣の自治体の平成27年度の場合は、板柳町が、189件、1114万3千円、中泊町が、819件、3121万1500円、鰯ヶ沢町が、7190件、8831万2496円、深浦町が、200件、621万5千円、五所川原市が、3212件、7677万7千800円、つがる市が、835件、1608万7千円となっております。

返礼品の品ぞろえが他の自治体に比べて少なく、もっと充実させていきたいと考えておりますが、

特産品を扱う事業者が不足しており、今年12月からは友好交流協定を結ぶ鹿児島県さつま町の特産品を加えております。

また、寄付者の利便性を向上させるために、「ふるさとチョイス」からの申し込み、クレジット決済ができるよう、手続を進めてまいります。

最後に、まちづくりミーティングについてありますが、これまで鶴の里懇話会として、町民の皆さまの意見を聞く広聴活動を実施してまいりましたが、参加者が減少し、対面方式での懇談は発言しにくいなどの課題がありました。そのため、今年度から町内の各種団体等を対象に、所属する団体の課題やまちづくりについて、話しやすい雰囲気です。少人数で語り合う方式に変更し、まちづくりミーティングと題して開催しております。

今年度はこれまで、農産物直売コーナー友の会、商工会青年部、つるた街プロジェクトの皆さまとサクランボ園やコミュニティプラザなどで、まちづくりミーティングを開催しております。

各団体の方々からは、売り上げの増加につながるような勉強ができる機会を増やしてほしい、鶴の舞橋で開催するイベントを考えたかどうか、SNSで積極的に情報を発信していくことが重要である、スチューベンという単語を積極的に使って鶴田イコールスチューベンというイメージを植え付けたい。少人数での話し合いでした

ので、参加した皆さま一人一人から発言があり、有意義な意見交換ができたものと思っております。

今年12月には、鶴田中学校生徒会の皆さんとまちづくりミーティングを行い、柔軟な発想を持った生徒たちと意見を交わしたいと考えております。

また、各地域の方々の意見につきましては、行政推進員がとりまとめて、行政推進員と町との意見交換会の場で話し合うこととしており、毎年4月に開催しております。

答弁教育長

鶴田町歴史文化伝承館の展示ギャラリーにつきましては、今年度、旧職員室と旧校長室を改装し、絵画や写真、書道などの作品を展示できるスペースにいたしました。木の質感を大切にしながら作品を落ち着いて観ることができるよう工夫を凝らしております。

活用と運営につきましては、さまざまな団体と協議をしており、書道や絵画、写真、川柳、短歌などさまざまなジャンルの作品について、それぞれの開催期間を決めて展示する方向で進めております。

次に、アートフェスティバルにつきましては、自治総合センターの助成事業を活用して、平成24年度から鶴田町歴史文化伝承館において、毎年度継続して開催しております。参加者から好評を得ております。

今後の計画と継続性につきましては、自治総合センターの助成や

アートフェスティバル実行委員会の方々のご意見を踏まえながら検討していきたいと考えております。

加賀谷忠榮 議員

所属会派 政優会

①朝ごはん条例の推進は大いにすべきだが、その呪縛から解放し、昼ごはんである給食は食の多様化に即応すべき

朝ごはん条例は非常に優秀な条例であるが、米飯にこだわらずにしている。

そもそも、米消費拡大や地産地消に関しては別な観点から施策を講ずるべきであり、学校給食の主食として、毎食の米飯は生徒から保護者からも不満が出ている。

②学校給食は、子供たちが望むメニューに改善すべき

今現在の学校給食メニューはあまりにご飯に偏りすぎており、パンやパスタ、ラーメン等を組み入れたメニューにすべき。

③ふるさと鶴田会の開催時期は、今の時期が最適なのか、秋の収穫後の開催は難しいのか

現在の開催日は、地場産品の品薄時期で地場産品の売り上げ促進アピールには厳しい時期ではないかと考えるが、検討してみてはどうか。

答弁〓町長

最初に、食の多様化に対応した給食についてですが、学校給食での麺やパンの提供につきまして、一昨年度、教育委員会に検討



△鶴田中学校生徒会から学校給食への意見や要望を聞きました。

をお願いし、結果として教育委員会の意向を尊重し、ごはん食を継続してまいりました。
その後、議員の中からも学校給食でのごはん食の見直しの声が聞かれ、子どもたちへアンケートをとってはどうかという意見もありました。また、米粉を利用したパンや麺の使用など、さまざまな意見が寄せられております。

学校給食のあり方につきまして、教育委員会との協議の場であり、また総合教育会議で協議していきたいと考えております。

次に、ふるさと鶴田会の開催時期についてですが、町出身者で関東地方に居住する方々で組織するふるさと鶴田会は、会員の皆さまが1年に一度顔を合わせる機会として総会を開催しております。総会の開催時期は、毎年7月の第1土曜日としており、会員の皆さんはその日を楽しみにしているようです。町からも農協女性部や商工会の方々が参加しておりますが、農家の方々が参加しやすいように、農閑期にあたる7月に開催されております。

この時期は、ちょうどサクラランボを提供することができ、会員の方々は毎年楽しみにしていただいております。

秋の収穫後は、りんごやスチューベンがありますが、農家の方が参加しやすいのかどうか、寒い時期の移動はどうかなど、課題もあるかと思っております。

ふるさと鶴田会は、川村会長はじめ、役員の方が運営しておりますので、開催時期について、相談してみたいと思います。

答弁〓教育長

教育委員会では、「学校給食への麺・パンの検討結果」について、平成27年2月2日、和食の文化を大切にしたいことや、全国に先駆けて朝ごはん条例を制定し、普及に努めてきたことなどから、当面の間は、現状の形で進めていきたいという結論に至ったことを町長に報告しております。

その後、議員の皆さまをはじめ、いろいろな意見が出ていることから、さまざまな状況を考慮し、学校給食共同調理所の改築も視野に入れながら、総合教育会議で町長と協議してまいりたいと思っております。

太田良一 議員

所属会派 誠志会

①火葬場について

我が町の火葬場は、かなり古くなっておりますが、不幸があ

って東京から来た知人が火葬場に来たところ、あまりにも質素すぎて非常に驚いたとの事でした。もう少し何とかならないものなのでしょうか。

答弁〓町長

火葬場が質素すぎて、もう少し何とかならないものかということでございます。当町の火葬場は、昭和47年に竣工し、以来町民の皆さまの利用に供して45年を経過しております。

これまで、一定期間経過後に必要とされる炉の改修をはじめ、建物の老朽化等に伴う改修を行うなど、施設の適正な維持管理に努めてまいりました。

また、火葬場竣工当時は、田園の中の唯一の施設でありましたが、その後国道339号バイパスが整備されたことに伴い、沿線地域に商業施設や集合住宅等が建設されるなど、当時の景観とはだいぶ様変わりし、町民の方々から、「景観上好ましくないのではないのか」というご意見もいただいたことから、景観に配慮するための外構工事も行っております。

ご質問にあります、火葬場が質素すぎるということにつきまして、これまでの複数回に及ぶ改修工事等を行ってもなお、老朽施設であることは否めず、また、近隣市町の施設と比較しましても質素であることは、ご指摘のとおりでございます。町における建設事業の優先度や、中・長期的な財政運営を考慮しますと、ただちに新

築に向けた検討は難しい状況にあることから、今後とも利用される方にご不便をおかけすることのないよう、適正な維持管理に努めてまいります。

蒔苗 愛子 議員

所属会派 政優会

①小中学校のいじめ問題について

1 小中学校の過去3年の、不登校の状況はどのようになっているのか伺いたい。また、その要因はどのようなことが考えられると思うか伺いたい。

2 いじめ問題に対して、校内での相談体制はどのようになっているのか伺いたい。

3 小中学校から教育委員会に対して、問題行動等の定期的な報告はあるものなのか。
定期的な報告をする規定などあるのか伺いたい。

②ふるたまつりの総括について

1 今年度はこれまでと違う取り組みがなされたが、まつり実行委員会の総括はどのような意見が出たのか伺いたい。

2) 総括意見を町民にも公表し、また町民からも意見をもらう方法を検討して、まつりをさらに盛り上げていくことを検討してはどうか伺いたい。

③高齢者の町内各集落への送迎バスについて

1) 病院の送迎バスの利用状況について伺いたい。
2) 本町での停留箇所を増やすことについて町民からの要望があるが、町としての考えを伺いたい。
3) 将来的に、コミュニティバス(仮)の導入について、検討する時期に来ていると思うが町としての考えを伺いたい。

④公用車について

1) 町長車の車両、維持管理状況について伺いたい。
2) 今後エコカーへの買い替え、リース方式等による経費削減も検討する時期に来ていると思うが、町としての考えを伺いたい。

答弁 町長

はじめに、つるたまつりの総括についてですが、9月30日につるたまつり運営委員会が開かれ、その際に、つるたまつり実行委員や町商工会役員からの意見が資料に取りまとめられて提出されており、今年は、昨年までの内容をい



△昨年のつるたまつりで開催された盆踊り

くつかやめて、ステージパフォーマンスや盆踊りを新たに組み入れ、パターン化していたものを変更したことについては評価されており、また、個々のイベントにつきましては、炎天下や降雨でのイベントがあったことから会場の在り方や町民参加の向上など、さらなる検討を要する必要があるという内容の意見が出ておりました。

祭りを盛り上げていくためには、より多くの町民が参加し、楽しんでいただける内容にしていく必要があります。アイデアなどさまざまな意見を生かしていくことが大

切であると思います。意見の聴取方法などの検討については、つるたまつり運営委員会に申し伝えたいと考えております。

次に、地域巡回バスについてですが、元々は町立中央病院の患者送迎バスとして病院が運行しておりましたが、病院がつかう西北五広域連合に移管したことに伴い、平成24年から町が地域巡回バスとして運行しております。

昨年度の利用者数は、延べ6490人、1日平均26・7人で、一人当たりの経費は、1677円となっております。1日平均を地区別で見ると、六郷地区が8・2人、水元地区が15・1人、梅沢地区が3・0人、大巻地区が0・3人となっております。

昨年度からは、診療所の患者に限らず、役場への来庁や町内での買い物など、誰でも自由に利用することができるよう、役場へも停車するようにしております。

それぞれの地区から役場と診療所へ行くようにしておりますが、バス事業者の運行管理が厳しくなつたため、現在の経路での運行が、運行時間の基準をぎりぎりクリアして

おります。町内での停留箇所を増やす場合は、各地区での停留箇所を集約するか、もう1台運行台数を増やす必要があります。現在は19人乗りの小型バスを運行しておりますが、それでも1台で1千万円以上かかりますので、もう1台となれば負担は非常に大きくなります。

今後、一人暮らしの高齢者や高齢世帯の増加が見込まれるため、買い物等のための交通手段が必要となり、交通需要が増加することが予想されます。また、統合小学校へのスクールバスの運行も必要となりますので、中学校の通学バスも併せて、効率的な運行方法を検討してまいります。

次に、公用車についてですが、現在の町長車は、平成12年登録の中古車を平成19年に購入したもので、購入してから9年、初度登録からは16年経過しております。走行距離は18万キロメートルを超え、維持管理費も増加傾向にあります。

昨年度の決算では、ガソリン代が30万8435円、車検費用12万1842円、保険料3万9530円、計46万9807円が維持管理費となっております。今年度は、車検はありませんが、修理費用として6万1813円支出しております。

現在、町で所有する公用車は20台ありますが、そのうち13台が10年以上経過しており、更新時期を迎えております。

公用車につきましては、他の自治体でも環境に配慮して、ハイブ

リッドカーや電気自動車を導入しているところもあります。また、公用車を一括してリース契約をするなど、維持管理費を縮減している自治体もあるようです。

今後の公用車の更新につきましては、地球環境に配慮し、購入方法についてはコストの削減を図り、効率的な方法を検討してまいります。

答弁 教育長

過去3年間の不登校の状況につきましては、平成25年度が8人、平成26年度が5人、平成27年度が5人でした。また、要因につきましては、平成25年度は、情緒的混乱、生活環境の変化などがあり、平成26年度は、情緒的混乱、友人関係の問題などがありました。平成27年度は、情緒的混乱、入学・転編入時・進級時の不適応などが挙げられます。

次に、いじめ問題に対しての校内での相談体制につきましては、管内各小中学校で「いじめ防止対策委員会」を設置し、児童生徒・保護者等に対して、いじめ防止等について組織的・積極的に対応する姿勢を明確にするともに、いじめの未然防止および再発防止等に取り組み体制を整備しております。

次に、小中学校から教育委員会に対しての問題行動の定期的な報告につきましては、各学期ごとに児童生徒の指導状況が教育委員会に報告されております。また、定期的な報告をする規定はありませんが、毎月行われている鶴田町校

長会で各校長から状況報告があります。さらに、定例教育委員会において、その内容を報告しております。

小関 優議員

所属会派 政優会

①未来への挑戦！

20年以内に現在行われている仕事の47%が機械によって代行されると言われていきます。今ある仕事を今まで通り、何となく継続しているだけでは、時代の流れに取り残され、気が付いた時にはすでに手遅れになっている恐れがあります。

今ある仕事を発展・進化させるため、そして、新しい仕事を創出するために、最新技術（人工知能・ドローン・3Dプリンター・バーチャルリアリティ・IoTなど）を体験・学ぶ機会を作ってはいかがでしょうか。

②祭り交流について

人の流れがある場所には、お金の流れが生まれます。桜まつりやつるたまつり、町民文化祭など、鶴田町で祭りを行う際、隣町である板柳町の祭りの一部を鶴田町で

披露してもらおう。そして、板柳町で祭りを行う際、鶴田町の祭りの一部を板柳町で披露する。このことにより、新たな人の流れ、お金の流れが生まれ、お互いの町の経済活性化につながります。
板柳町と祭り交流をしてみてもいいかがでしょうか。

③民間団体の育成について

少子高齢化や人口減少社会、社会の複雑化・多様化によって、行政にかかる負担が増えることが予想されます。そのため、近い将来、今までのような行政サービスを維持できなくなる恐れがあります。そのような状況になったとしても町民が幸せに暮らせるよう、今から準備する必要があります。
得意分野を活かし、社会問題を解決していける力を持った民間団体を育成していく必要があると思います。いかがでしょうか。

④統合小学校の建設について

統合小学校を建設する際、使う方々が使いやすいように建設しなければなりません。

後で手直しすることがないように、住民や先生、子どもたちなどでワークショップなどを行い、町民の方々が誇れる統合小学校を建設するのが良いと思います。いかがでしょうか。

答弁＝町長

未来への挑戦についてですが、技術は目覚ましい早さで進歩を続けており、数年前までは夢のような話と思われたものが、今は現実となっているものがあります。そのため、機械などを扱う新しい技術を伴った仕事が、今後ますます増えていくものと思われれます。新しい仕事の創出のための最新技術につきましましては、町で実際に取り扱える技術や技能を持った職員はおりませんので、国や県の研究機関などに依頼するなど、検討してまいりたいと考えております。

次に、祭り交流についてですが、祭りの一部を隣町で披露することは、「見てみたい」「参加してみたい」といった町民のニーズに基づき、お互いの主催者がよければ可能なのではないかと考えられます。そのためには、ぜひ見てみたいと言ってもらえるような祭りのイベントにする必要があるものと思います。

桜まつりやつるたまつりに関しましては、町観光協会やつるたまつり運営委員会にご意見を申し伝えたいと考えております。

次に、民間団体の育成についてですが、行政サービスにつきましましては、西北五地域の市町で構成する五所川原圏域定住自立圏の中で、病児・病後児保育の広域利用や図書館の相互利用など、圏域に住む住民が広域的にサービスを受けられるよう、連携を深めております。また、民間委託や指定管理者制度の活用など、効率的な行政経営を進めるよう取り組んでおり

ます。

民間団体とはお互いに支え合いながら、今後とも協力してまいりたいと考えております。

最後に、統合小学校の建設についてですが、前回の定例会において、統合小学校建設工事基本設計業務委託料の予算を可決いただき、10月31日に入札を行っております。

今後、町民の皆さまからご意見を聞く機会を設けながら、子どもたちにとって最適な教育環境となるよう、統合小学校の建設に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

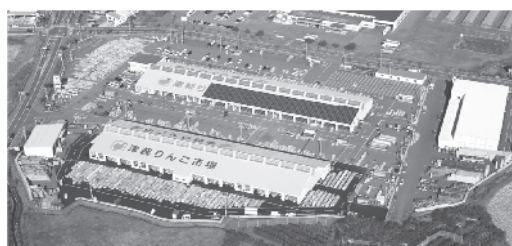
答弁＝教育長

鶴田町の教育活動に関係する民間団体としては、鶴田町体育協会、鶴田町文化協会、鶴田町子ども会育成連絡協議会、鶴田町連合PTA、鶴田町読み聞かせの会、学校給食応援隊、西中野獅子舞保存会、登山ばやし保存会、フッドリバー市民と親しくする会、各町内会などがあります。

各団体にはそれぞれの得意な分野がありますので、社会教育活動の中で連携し、研鑽し合い、さまざまな課題に取り組むための機会をつくっていくことは考えられると思います。

統合小学校の建設につきまして、10月31日に基本設計業務委託の入札が行われ、現在、策定作業に取り組んでいるところですが、ワークショップも踏まえながらいろいろな意見を聴く機会をつくっていきたいと考えております。

【有料広告】



—地域と共に歩む 真心こめたりんごづくり—



(株)津軽りんご市場

〒038-3684 北津軽郡板柳町大字三千石字二湯 21-3

TEL 0172(72)1211 FAX 0172(72)1229

ホームページ <http://tsugaruringo.jp/>